

令和4年5月1日

正規雇用労働者の中途採用比率について

労働施策総合推進法に基づき、常時雇用する労働者数が301人以上の企業において、正規雇用労働者の中途採用比率の公表が義務化されたため、下記のとおり公表します。

労働政策総合推進法に基づく中途採用比率の公表 (事業年度:4月1日～3月31日)

	2019年	2020年	2021年
正規雇用労働者の 中途採用比率	45.45%	5.26%	41.17%